

千郷地区新設園整備事業基本計画

概要版

01. 背景・目的

新城市のこども園は、人口減少に伴う利用率の低下や保育士不足による保育サービスの維持が困難になりつつあります。また、施設の老朽化も見られており、長期的な視点をもった計画的な再編・整備が求められています。令和6年度には、持続可能なこども園の実現を目指すため、具体的な再編・整備計画として「新城市こども園再編・整備計画」を策定しました。

再編・整備計画より、千郷中こども園と千郷西こども園は、今後の園児数の減少や耐震性の観点から、移転及び建替えが必要なこども園とみなし、千郷地区に2園を統合した新設園を整備します。

本計画では、新設園の整備にあたり、園舎や屋外施設の設計時に反映すべき基本的な方針を示します。

02. 千郷地区新設園の位置



事業用地は、千郷地区の中心部に位置していることから、千郷地区全域からアクセスがしやすい立地です。敷地周辺は田畑が広がり、近隣には、寺社が存在するなど、豊かな自然と歴史的資源を併せ持った地域です。

隣地には稲木公民館があり、地域活動やイベントなど、地域の方々による積極的な利用がみられます。

また、「稲木子ども体験活動」など子育てに関する多世代交流のネットワークが存在しており、「地域での子育て」が積極的に展開されています。

03. 計画概要 / スケジュール案

▼新設園の概要と想定運用定員

機能・保育サービス	内容
こども園の類型	幼保連携型認定こども園
対象年齢	0歳児(生後6ヶ月を超える)～5歳児
基本保育	平日:8:30～15:00
延長保育	平日:7:30～8:30、15:00～19:00
一時保育	一時保育機能を設置する
障がい児保育	集団保育が可能なおおむね3歳以上の幼児

想定運用定員			
満年齢	1クラス人数 ×クラス数	人数	合計
5	18人 × 2クラス	36	130
4	18人 × 2クラス	36	
3	15人 × 2クラス	30	
2	5人 × 3クラス	15	
1	5人 × 2クラス	10	
0	3人 × 1クラス	3	

▼事業スケジュール案

項目	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
用地準備		用地測量・境界確定					
基本計画・基本設計		基本計画・基本設計					
実施設計			実施設計				
各種申請				各種申請			
開発・建築工事					開発・建築工事		
開園準備						引越し	新設園開園★

04. 計画策定のプロセス

基本計画を策定するにあたり、以下のような意見交換を行いました。

実施項目	○第1回「よりよい子育て環境について考えよう」ワークショップ 実施時期：令和8年1月10日(土) 対象者：地域住民、保護者、保育士
	○第2回「子どもたちのためにできることは何か考えよう」ワークショップ 実施時期：令和8年2月19日(木) 対象者：地域住民
	○保育士アンケート 実施時期：令和8年2月17日(火)～27日(金) 対象者：市内こども園 保育士

05. 千郷地区新設園の計画方針

これまでの検討内容などを踏まえ、新設園整備の基本方針を次のように定めます。

①生きる力と豊かな心を育む施設 子どもの主体的な活動を許容できる空間や自然素材によるやすらぎのある空間を計画します。	④学びのきっかけとなる施設 共に育ち合うことで、社会性や協調性など、多様な学びを誘発する空間を計画します。
②安心・安全に利用できる施設 発達に応じて、子どもたちが安心して過ごせるよう、機能や年齢ごとのゾーニングやセキュリティに配慮した室配置、フェンスや防犯灯の設置を計画します。また、地域の安全や災害時にも有効に機能するよう計画します。	⑤保護者・保育士が安心できる施設 保護者と保育士が日常的にコミュニケーションを取れる空間や保育士が働きやすい環境を計画します。
③多様性に配慮した施設 心身の変化や園内の活動に対応できる柔軟性のある空間を計画します。また、バリアフリー化を図ります。	⑥地域の子育てを支える施設 地域の子育て拠点として子育てに関する情報交換や地域活動など、多用途に対応できる空間を計画します。
	⑦地域に愛される施設 様々な意見を反映させながら、地域と共に作り上げ、地域に長く愛されるこども園を計画します。

06. 基本計画

(1)配置計画（ゾーニング）

①送迎用駐車場

新設園へアクセスするメイン道路を敷地西側の市道稲木線とし、道路に面して送迎用駐車場を設けます。

②職員用駐車場

送迎用駐車場とは別に敷地東側に設け、未利用時には公民館の駐車場としても利用できるよう検討します。

③園内出入口

送迎等の日常利用を敷地西側のメインエントランス、公民館との相互利用を敷地東側のサブエントランスとすることで、東西に開きながら、安全に配慮した動線を検討します。

④園舎の位置

敷地南側が住宅地であることや、保育室に安定した自然光を取るために、園舎は敷地北側に配置します。

(2)断面計画

- 必要な諸室や床面積から、園舎は平屋建てでの建設が可能なため、平屋建てで検討します。
- 平屋建てによる耐火性能、避難設備、消防設備設置条件の緩和等、建設コストに配慮した計画を検討します。
- 平屋建てとすることで、規模や構造において、無理なく「木造化」も実現可能なため、鉄骨造との併用を視野に入れた構造の検討を行います。
- 園舎は、周辺住宅の大きさと調和させながら、住宅の延長のような乳幼児の身体の大きさに合った計画とします。
- 隣接する水田や果樹園に配慮し、周囲に対して階高を抑えるなど、圧迫感や日陰を軽減させるように計画します。
- 遊戯室をはじめ、各諸室は、空間の用途に応じて面積や天井高を決定します。

〒441-1392 新城市字東入船 115 番地 1 階 新城市役所 健康福祉部 こども未来課

TEL：(0536)23-7622 FAX：(0536)23-7699 令和8年6月

